

## 令和4年度 路線別営業収支差(会社情報の総括)

### 1-4 【本州四国連絡高速道路網】

[単位:億円(消費税抜き)]

	路線名	道路名	供用延長(km)	開通年度	開通率(%)	交通量(千台/日)	料金収入(A)	管理費(B)	営業収支差(A)-(B)
高速自動車国道以外	一般国道28号 (本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))	神戸淡路鳴門自動車道	89.0	S60-H10	100	24	339.8	91.5	248.2
	一般国道30号 (本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))	瀬戸中央自動車道	37.3	S63	100	22	184.8	51.1	133.7
	一般国道317号 (本州四国連絡道路(尾道・今治ルート))	西瀬戸自動車道	46.6	S54-H11	100	7	107.4	54.4	52.9
総計			172.9	—	—	54	632.1	197.2	434.9

注1)「開通率」は会社の事業許可延長に対する供用延長の比率である。

注2)本州四国連絡高速道路網の交通量は県境断面交通量である。

注3)「料金収入」は会社の料金収入、「管理費」は会社の管理費、営業収支差は料金収入から会社の管理費を除いたものである。

注4)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

### 1-5 【首都高速道路網】

[単位:億円(消費税抜き)]

	路線名	道路名	供用延長(km)	開通年度	開通率(%)	交通量(千台/日)	料金収入(A)	管理費(B)	営業収支差(A)-(B)
	都道首都高速1号線等	高速1号上野線・高速都心環状線・高速1号羽田線等	327.2	S37-	97	999	2,707.2	860.5	1,846.6

注1)「開通率」は会社の事業許可延長に対する供用延長の比率である。

注2)「交通量」は、首都高速道路1回の利用を「1台」として集計している。

注3)「料金収入」は会社の料金収入、「管理費」は会社の管理費、営業収支差は料金収入から会社の管理費を除いたものである。

注4)端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注5)管理費(B)は剰余金活用事業に係る費用を除いたものである。

### 1-6 【阪神高速道路網】

[単位:億円(消費税抜き)]

	路線名	道路名	供用延長(km)	開通年度	開通率(%)	交通量(千台/日)	料金収入(A)	管理費(B)	営業収支差(A)-(B)
	大阪府道高速大阪池田線等	1号環状線・11号池田線等	258.2	S39-	91	707	1,768.5	452.7	1,315.7

注1)「開通率」は会社の事業許可延長に対する供用延長の比率である。

注2)「交通量」は、阪神高速道路1回の利用を「1台」として集計している。

注3)「料金収入」は会社の料金収入、「管理費」は会社の管理費、営業収支差は料金収入から会社の管理費を除いたものである。

注4)端数処理の関係上、計が合わないことがある。